

2025年6月30日

お客様本位の業務運営に関する 取組方針と取組状況について



いちよしアセットマネジメント

当社は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、取組方針として「お客様本位の業務運営に向けて」を策定しています。また、お客様本位の業務運営の取組項目および定量指標(以下、KPI)を設定しています。

本資料では、2021年1月15日に改訂の「顧客本位の業務運営に関する原則」(*1)を踏まえ策定した「お客様本位の業務運営に向けて」(*2)に基づく2024年の「お客様本位の業務運営に関する取組状況」及びKPIについてのご報告と2024年9月26日「顧客本位の業務運営に関する原則」(*3)の改訂に伴い2025年6月に策定した「プロダクトガバナンスに関する方針」(*4)に基づく取組状況をご報告いたします。

また、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」(*3)との対応関係については、下記リンク先に金融庁指定の書式にて「対応関係表」を掲載しています。

<https://file.ichiyoshi.co.jp/am/sp/pdf/customer-correspondence.pdf>

詳細につきましては次頁以降をご参照ください。

- (*1) 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」(FD 原則)【2021年1月15日改訂】
<https://www.fsa.go.jp/news/r4/kokyakuhoni/20220909/gensoku3.1.15.pdf>
- (*2) いちよしアセットマネジメント株式会社「お客様本位の業務運営に向けて」
<https://www.ichiyoshiam.jp/policy/fiduciary-duty>
- (*3) 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」(FD 原則)【2024年9月26日改訂】
<https://www.fsa.go.jp/news/r6/20240926/02.pdf>
- (*4) いちよしアセットマネジメント株式会社「プロダクトガバナンスに関する方針」
<https://www.ichiyoshiam.jp/policy/fiduciary-duty/product-governance>

目次

2021年1月15日改訂「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえた 「お客様本位の業務運営に関する取組方針および2024年の取組状況」について

方針 1. 基本方針	P6
方針 2. お客様の最善の利益の追求	P8
方針 3. 利益相反の適切な管理	P12
方針 4. 手数料等の明確化	P15
方針 5. 分かりやすい重要な情報の提供	P15
方針 6. お客様にふさわしい商品・サービスの提供	P20
方針 7. 役職員に対する適切な動機付け	P22
「お客様本位の業務運営」についてのKPI	P25

2024年9月26日改訂 同原則のプロダクトガバナンスに関する補充原則を踏まえた 「お客様本位の業務運営に関する取組方針および取組状況」について

方針 1. 基本理念	P28
方針 2. プロダクトガバナンス体制	P30
方針 3. 金融商品の組成	P32
方針 4. 金融商品組成後の管理	P34
方針 5. 分かりやすい情報提供	P36

2021年1月15日改訂「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえた「お客様本位の業務運営に関する取組方針および取組状況」について

いちよしアセットマネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)は、いちよしグループクレドにおける経営理念である「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」を経営の柱と位置付けております。

当社は中小型株の運用を長きにわたり実践し、運用ノウハウを蓄積するとともに、中小型株のリサーチについてもグループ力の活用に努めており、それらが当社の強みと認識しています。したがって、この専門性を更に向上させつつ運用や商品開発を通じてお客様のニーズに応え、お客様の利益を最大化していくことが使命であり、当社としての「お客様本位の業務運営」の中心をなすものと考えております。また、フィデューシャリー・デューティー(お客様の信任に応えるための幅広い役割・責任)への取組みを推進していくために必要な各種方針・規程等の整備を進め、お客様本位の業務運営を確保する態勢整備に努めてまいります。

当社は、お客様本位の業務運営を実現するため、その取組状況を定期的に公表するとともに、本方針を適宜見直してまいります。

いちよしアセットマネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)は、いちよしグループクレドにおける経営理念である「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」を経営の柱と位置付けております。当社は中小型株の運用を長きにわたり実践し、運用ノウハウを蓄積するとともに、中小型株のリサーチについてもグループ力の活用に努めており、それらが当社の強みと認識しています。したがって、この専門性を更に向上させつつ運用や商品開発を通じてお客様のニーズに応え、お客様の利益を最大化していくことが使命であり、当社としての「お客様本位の業務運営」の中心をなすものと考えております。また、フィデューシャリー・デューティー(お客様の信任に応えるための幅広い役割・責任)への取組みを推進していくために必要な各種方針・規程等の整備を進め、お客様本位の業務運営を確保する態勢整備に努めてまいります。

当社の方針「お客様本位の業務運営に向けて」は、下記の当社ホームページに公表しています。

<https://www.ichiyoshiam.jp/policy/fiduciary-duty>

当社がお客様に良質なサービスを提供し、その資産形成や企業の経営効率の向上に資することは、当社にとっても長期的な利益向上をもたらすものと考えており、お客様の利益を第一義とすることは有力な経営方針になると考えております。

当社は、お客様に最善の利益(経済的利益、満足度のアップ、当社への評価)がもたらされているかを常に真摯に考え、把握するよう努めます。また、お客様のニーズを的確に把握し、商品品質の向上を図るため、投資環境や市場の調査、運用ノウハウの向上、運用リスク管理の高度化、丁寧なモニタリング等を通じて、商品開発や運用全般の高度化に取り組んでまいります。

1. 商品開発・運用全般の高度化

(1) 投資環境・市場の調査

- ① エンゲージメント推進部は、サステナブル投資に係る調査及び情報収集・分析に係る企業との対話(エンゲージメントの推進(102社)を重点的に行いました。
- ② 運用部は、主として「経営成績」、「経営計画や戦略」、「経営環境・リスク」、「業界動向」等のテーマについてそれぞれ489社の企業との対話及び現地調査(工場、研究所等の見学)を実施しました。

2. 運用のノウハウの向上、運用リスク管理の高度化

(1) 新NISA対応

2024年1月より開始された新NISA制度に対応するため、新たな公募ファンド3本を設定し、運用を開始しました。

(2) 運用状況の定量分析の実施・把握 及び 流動性

リターン・リスクを含めた運用リスクの管理状況のモニタリングを実施しました。

また運用パフォーマンス及び運用リスクに係る評価と分析の結果を投資政策委員会、リスク管理委員会へ報告しました。流動性リスクの管理については、ストレステスト、緊急時対応策の有効性の検証結果や流動性リスク管理プロセスの見直しの必要性についても定期的な確認を行いました。

(3) 内部監査態勢の高度化

コンプライアンス・リスク管理部は、計画的な内部監査の実施と監査項目の精緻化を図るため、各部署の業務特性に応じた監査項目や監査の手続き・手順・ポイントを整理した手順書を基に内部監査を実施しました。各部署は設定した監査項目に基づいて作成した自主点検シートにより自己チェックを行い、コンプライアンス・リスク管理部が自主点検結果を監査する方式により第1線(フロント)、第2線(リスクマネジメント、コンプライアンス)及び第3線(内部監査)の監査を確立することで牽制態勢の強化を進めています。

(4) パフォーマンス評価委員会の活動

当社は、顧客利益最優先の業務運営と運用力の強化、プロダクトガバナンスの強化に関し、その実現を図るため、各ファンドの運用成果(パフォーマンス)の正しい分析・評価・対応を通じ、それぞれの口座が当初に目的とした運用が実践できているかの検討、及び将来への課題を発見・対応を検討する組織を組成し、活動を2022年10月より開始しました。2023年1月より社外取締役も参加し、2024年は1月、4月、7月、10月の4回開催し、報告及び積極的な意見交換を行いました。

(5) ファンド・オブ・ファンズ(FOFs)のモニタリング強化

投資信託協会規則の改定に伴うFOFs管理の強化を図るため、社内規程の整備、運用担当部署および関連部署における執行責任を明確化しました。また、運用担当部署によるデューデリジェンスの定期的実施とコンプライアンス・リスク管理部が実施するモニタリングによる牽制機能の強化(内部監査含む)等、最善の顧客利益の確保のため、態勢を整備し実効性ある運営を実施しました。

当社は、当社グループ(親会社)に金融商品取引業者を有するため、当社の事業に関して、利益相反が生じるおそれがないかを随時モニタリングし、検証しています。

例えば、以下のような取引等は利益相反に該当する可能性が高いものとして考えております。

- ① お客様の信託財産と当社又は当社グループとの間で取引を行うこと
- ② お客様の信託財産間で相互に取引を行うこと
- ③ 当社又は当社グループが発行する有価証券をお客様の信託財産に組入れること
- ④ 当社グループが主幹事証券を務める新規公開株式や公募株式を、当社又は当社グループの利益のためにお客様の信託財産に組入れること
- ⑤ 年金基金等の投資運用において、当該ファンドの主なスポンサー企業の発行する有価証券を当該ファンドに組入れること

- ⑥ 当社又は当社グループの顧客企業の発行する有価証券を、これらの利益のためにお客様の信託財産に組入れること
- ⑦ 当社が運用するお客様の信託財産の売買注文を、当社 グループに過度に発注すること
- ⑧ 当社が入手した各種の情報を利用してフロントランニング(先回り買い)を行うこと
- ⑨ 投資信託の設定において、当社グループの利益のために信託報酬を高く設定すること
- ⑩ 中立・公正な判断基準によらずに議決権を行使すること

当社はお客様本位の運営を徹底するため、利益相反管理方針を策定し、その概要を公表しております。

また、利益相反のおそれのある取引を随時モニタリングし、検証することで、お客様の利益を不当に害する行為を未然に防止するよう適切に管理いたします。

利益相反管理に関する方針・規程に則り、利益相反に抵触する可能性がある取引等をモニタリング、検証を継続実施しています。

利益相反管理に関する方針の概要はホームページに公表しています。

<https://www.ichiyoshiam.jp/conflict>

方針4.【手数料等の明確化】

方針5.【分かりやすい重要な情報の提供】

原則4.5

当社は、お客様に提供する投資信託にかかる販売手数料、信託報酬などのコストや役務の内容について分かりやすい情報提供に努めています。また当社は、継続性と一貫性のある企業リサーチにより、企業の中長期的な利益成長を重視した運用を行います。このような当社の特長を活かした商品開発により、お客様にとって理解が容易で安心できる商品の提供に積極的に取り組みます。当社や当社商品の理解をより深めていただくため、それぞれの商品の利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件等を提示するとともに、当該商品において当社が想定する購入層などの重要な情報について販売会社と協力し提供してまいります。

また、こうした重要な情報に加えて目論見書、販売用資料、ホームページ等、お客様と接するツールの記載に工夫を凝らし、ご納得いただけるものとなるよう努めてまいります。

(1) 投資信託説明書(目論見書)や販売用資料等のお客様に交付する書面に関して、分かりやすい手数料表示に努め、交付目論見書には購入時、運用時、売却時における手数料について金額表記等の説明ページを追加するなど、手数料等の明確化に継続して取り組んでいます。また、「ユニバーサルデザインフォント」の採用など、お客様にとって見やすく、読み間違えにくいデザインを心掛けており、今後ともより分かりやすい情報提供に努めてまいります。

(2) 「重要情報シート」によるわかりやすい重要な情報の提供

2021年に導入された「重要情報シート」に関して当社の商品を取り扱う販売会社に対して同年12月より提供を開始し、現在は全ての公募ファンド(ファンドラップ専用投資信託を除く)の情報提供が可能です。今後とも販売会社と協力し、当社商品の理解をより深めていただくため、わかりやすい重要な情報提供に努めてまいります。

(1) スチュワードシップ・レポート2024－2025の発行

エンゲージメント推進部は、当社のスチュワードシップ活動に関する考え方や活動内容をステークホルダーの皆様にお伝えするものとして 2022年に初回の発行を行いました。今般12月に2024－2025年版を発行し、当社Webサイトに掲載しています。当レポートは継続的に発行していく予定です。

(2) SDGs関連のディスクロージャーを以下のとおり発行しています。

- ① 『SDGsで注目される企業のご紹介』を中心にいちよしSDGs通信を定期的(原則隔月)に発行し、当社Webサイトに掲載しています。
- ② SDGsディスクロージャー・レポートの発行
当社が運用する「いちよしSDGs中小型株ファンド」について、商品性や運用プロセス、ESG/SDGs評価方法等に関する考え方を、お客様に分かり易く紹介する冊子を作成しホームページにも掲載したほか、令和5年3月改正の「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に対応した交付目論見書を 2023年11月より発行致しました。

(3) 個人のお客様向けの投資環境の情報提供資料「IAMマーケット・アウトルック」を定期的(月1回)に発行するとともに当社Webサイトに掲載しています。

- (4) 当社ファンドマネジャーが、世界経済の動きや景気動向等に関する記事を、当社Webサイトに定期的(週1回)に掲載しています(記事名:「FM今週のポイント」)。当記事を個人のお客様にご理解いただけるように、用語説明を加えた要約版(記事名:「マーケット・インサイト」)を定期的(原則週1回)に作成し、当社Webサイトへ掲載しています。
- (5) 金融庁が2021年6月に公表した『サステナブルファイナンス有識者会議 第一次報告書』では、事業会社を対象に「サステナビリティを巡る課題のうち、まず喫緊の課題である気候変動に関する非財務データをTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に沿って開示を進めるべき」と提言しています。また、改訂コーポレートガバナンスコードでも、「上場会社は国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである」としています。上記報告書の提言に基づき、2022年に資産運用会社である当社も気候に関するデータを開示することが必要と判断し、GHG(温室効果ガス)排出量の分析ツールを導入しました。2023年8月には、TCFDによる提言内容を企業として支持することを表明し、TCFD賛同の登録およびTCFDコンソーシアム(TCFDに関する企業の効果的な情報開示や適切な取組みについて議論を行う目的で設立された協議団体)に加盟しました。当社は、企業が気候変動のリスク・機会を認識し経営戦略に織り込むことはESG/SDGsの観点から重要と考えており、責任ある機関投資家として今後このような取組みを積極的にサポートしてまいります。

- (6) 9月投資信託における基準価額の計算過誤時の対応について「基準価額の計算過誤等が一定の基準値を超える重大な場合における対応方針(マテリアリティポリシー)」を制定し、Webサイトに掲載しました。

<https://www.ichiyoshiam.jp/materialitypolicy>

当社は、お客様のニーズをよりの確に捉えた商品設計を行うため、販売会社からの情報収集および社内での十分な検討を行い、可能な限りお客様に適合した商品・サービスを提供してまいります。

当社のファンドは、販売会社を通じてお客様に提供しています。当社は、各ファンドの特性を踏まえ想定する顧客属性について、販売会社等を通じてお客様にお伝えします。当社の特長でもある「成長企業投資」のための人材を積極的に増強し、海外運用等については専門性や実績を有した委託先を厳選するなど、お客様の期待に応えられる体制整備に努めます。

- (1) 原則5記載の(2)～(6)を参照ください。
- (2) 2024年1月開始の新NISA対応(信託期間の無期限化、デリバティブ取引の利用目的を限定)
当社は、新NISAの要件に適合させるため、対象ファンドについて信託期間の無期限化やデリバティブ取引の利用目的を限定した約款の変更を行いました。
- (3) 人材面の増強
FOFsの運用体制強化のため、商品企画部を1名補充しました。
- (4) ソーシャルビジネスに関する講義(ICU)
昨年に引き続き、国際基督教大学(ICU)とのコラボレーションにより、ソーシャルビジネスに関する講義を1回実施しました(9月27日第5回開催)。
当講義は当社の主な投資対象である中小型企业のESG・SDGsへの取組みについて、次世代を担う学生への理解促進を目的としています。毎回ソーシャルビジネスを展開する企業様よりその取組みについて講義を行っていただいています。

当社は、運用を担う人材育成のため、外部研修を含む啓発プログラムを積極的に活用します。業務の評価においてもお客様の利益(実績)に連動した評価を行う方針です。商品開発にかかる意思決定については、コンプライアンス・リスク管理部が参加する会議体を通じて行い、お客様本位の視点を意識した開発に努めてまいります。

- (1) コンプライアンス研修(2回)
関係法令の把握・理解を目的とした研修を実施しました。
- (2) 外部研修を含む啓発プログラムへの参加(7回)
投資信託協会、日本投資顧問協会及び外部監査法人等主催のセミナー・勉強会への積極的な参加により業界を取り巻く動向の把握をしました。
- (3) 人的投資への対応
 - ・公平な評価・人材育成 を推進しています。
 - ・当社の発展を支える個力&組織力向上を目的として2022年度に若手・女性社員を対象とした1年間のコーチ型リーダー研修を実施しましたが、引き続き対象者に対するフォローアップ研修を実施中です。

※ なお、当社は、金融庁が2021年1月15日に改訂した「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則5.【重要な情報の分かりやすい提供】(注2)及び(注3)の事項、並びに原則6.【顧客にふさわしいサービスの提供】(注1)、(注2)及び(注4)の事項については、投資信託の直接販売を行っていないことから実施はしていません。

また、当社は、金融庁が2024年9月26日に改訂した「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則6【顧客にふさわしいサービスの提供】(注6)及び(注7)の事項については、投資信託の直接販売を行っていないことから実施はしていません。

「お客様本位の業務運営」についてのKPI (Key Performance Indicator: 定量指標)

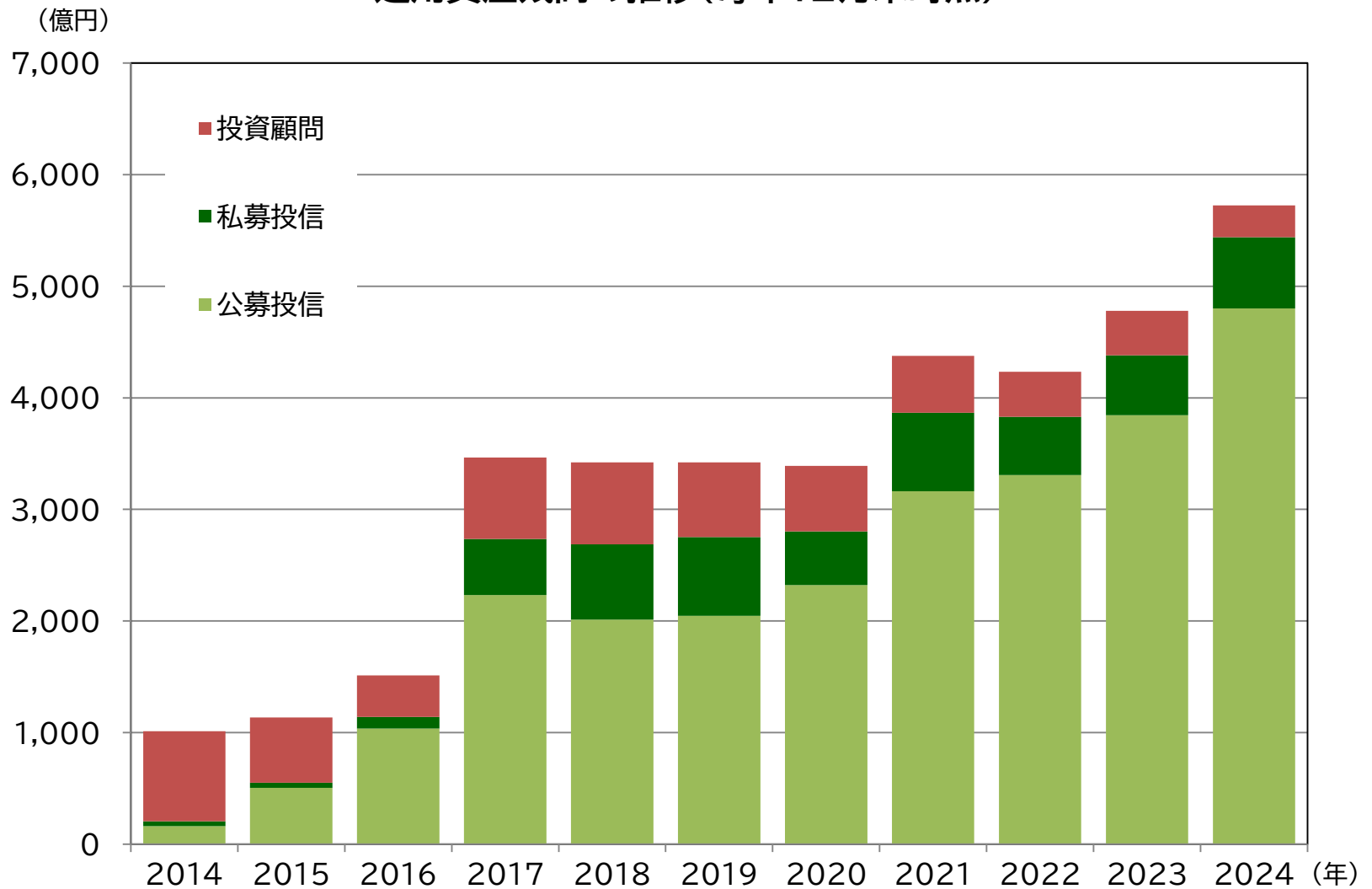
いちよしアセットマネジメント株式会社(以下、「当社」といいます。)は、中小型株の運用を長きに実践し、蓄積してきた運用ノウハウを強みとしており、この専門性を更に向上させつつ、運用や商品開発を通じてお客様のニーズに応え、お客様の利益を最大化していくことが使命であり、当社としての「お客様本位の業務運営」の中心をなすものと考えています。

当社では、こうした「お客様本位の業務運営」に対する取組みの成果を測るための指標として、以下のKPIを公表することといたします。

◆ 運用資産額の推移

当社が、お客様の利益の最大化などでどれだけお役に立ち、ご信頼いただいているかを端的に表す定量指標として、当社の運用資産額の推移を公表いたします。

運用資産残高の推移(毎年12月末時点)



2024年9月26日改訂「顧客本位の業務運営に関する原則」

プロダクトガバナンスに関する補充原則を踏まえた「お客様本位の業務運営に関する取組方針および取組状況」について

当社は、社会や市場の変化に対応した質の高いサービス・商品・情報の提供を掲げる「いちよしのクレド」のもと「中小型株の長期投資を資産形成のスタンダードアイテムに」することを目指しています。

当社は中小型株の運用を長きにわたり実践し、運用ノウハウを蓄積するとともに、中小型株のリサーチについてもグループ力の活用に努めており、それらが当社の強みと認識しています。この専門性を更に向上させつつ運用や商品開発を通じてお客様の真のニーズに応えるべく、お客様の最善の利益に適った商品提供等を確保するためのガバナンス(プロダクトガバナンス)の構築と実践を行ってまいります。

当社はお客さま本位の業務運営に関する基本方針のもと、お客さまの最善の利益に適った商品提供等を確保するため、2022年10月1日よりパフォーマンス評価委員会を設置・運営してプロダクトガバナンス態勢の構築に取り組んでまいりました。2024年9月の「顧客本位の業務運営に関する原則」の改訂に伴い、2025年6月「プロダクトガバナンスに関する方針」を定めました。

今後も基本理念に沿ったガバナンスの構築と実践を行うことで、顧客本位の業務運営をより一層進めてまいります。

当社の方針「プロダクトガバナンスに関する方針」は、下記の当社ホームページに公表しています。

<https://www.ichiyoshiam.jp/policy/fiduciary-duty/product-governance>

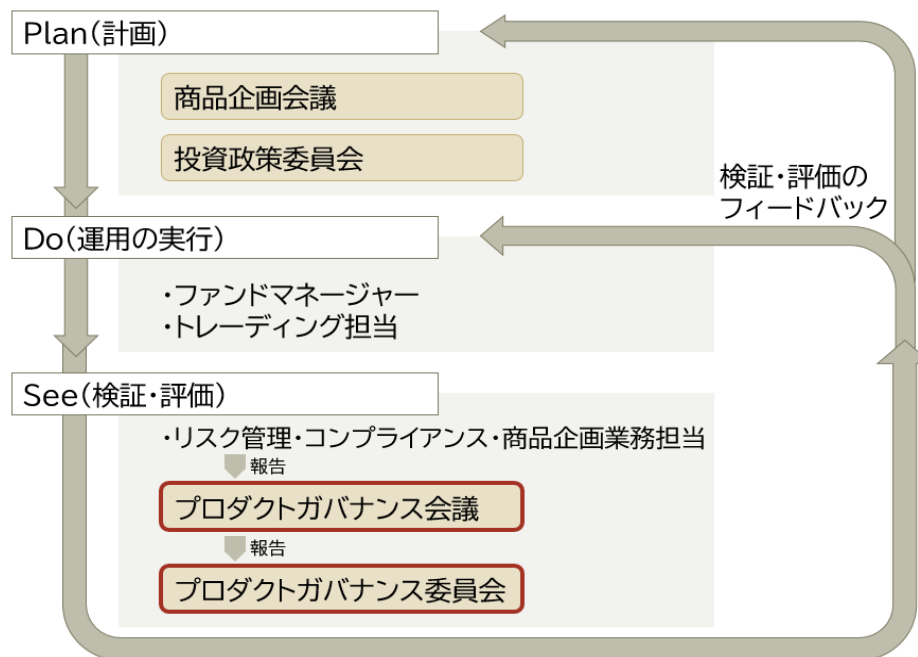
プロダクトガバナンスの実効性を確保するための体制を以下のとおり整備します。

当社が設定・運用する金融商品に関する検証・評価を行う機関として、取締役社長を議長とするプロダクトガバナンス会議を設置し、金融商品の商品性、品質管理、情報提供等に係る協議を行います。

また、同会議の検証・評価結果に関する第三者検証を行う機関として、社外取締役等で構成するプロダクトガバナンス委員会を設置し、同委員会での意見は取締役会へ報告されます。

- (1) 2025年6月代表取締役社長を議長とするプロダクトガバナンス会議を設置しました。
- (2) 2025年6月同会議の検証・評価結果に関する第三者検証を行う機関として、社外取締役等で構成するプロダクトガバナンス委員会を設置しました。

プロダクトガバナンス体制(当社の運用体制)



金融商品の組成に当たっては、当社の金融商品開発のための機関である商品企画会議において、中長期的な持続可能性及び合理性の検証を行います。また、想定顧客属性の特定においては販売会社との情報連携を十分に行い、製販全体として最適な金融商品の提供を推進します。

商品組成時には、商品所管部署が主催する商品企画会議に代表取締役社長が参画し、商品性やコストの合理性、想定する顧客属性を確認します。

また、投資信託8類型に該当する商品提供にあたっては、販売会社に想定する顧客属性を重要情報シートと合わせて情報連携します。当該内容については、プロダクトガバナンス会議およびプロダクトガバナンス委員会へ報告され、検証・評価を行います。

組成後の金融商品に関しては、定期的な品質の検証・評価を行います。運用状況をモニタリングし、組成時に想定した商品性やコストの合理性等を検証したうえで適宜、信託報酬の見直し、併合、繰上償還等の措置を講じます。

また、販売会社との情報連携等を通じて想定する顧客属性と実際に商品を購入した顧客属性について検証のうえ、必要に応じて運用・商品提供の改善やその後の商品開発の改善に活かしていきます。

- (1) 2025年6月に第1回プロダクトガバナンス会議を開催し、対象ファンドの品質検証を実施しました。
- (2) 2025年6月に第1回プロダクトガバナンス委員会を開催し、社外取締役等第三者機関への報告を行いました。同委員会の内容および意見等は7月開催予定の取締役会に報告される予定です。
- (3) 販売会社との情報連携等を通じた想定顧客属性と実際に商品を購入した顧客属性についての検証実施については、当社は現在対象となる投資信託8類型に該当する商品提供を行っていないため実施していません。

上記1～4の方針のもと、お客様がより良い金融商品を選択できるよう、当社の運用体制やプロダクトガバナンス体制等について、目論見書、販売用資料、ホームページ等、お客様と接するツールの記載に工夫を凝らし、分かりやすい情報提供に努めます。

(1) 当社はホームページにて2025年4月に当社の運用体制をより分かりやすくお伝えするために下記＜運用担当者に係る事項＞に関する開示を拡充しました。また、5月改版の目論見書から当情報に関する案内およびURL記載を行っています。

＜運用担当者に係る事項＞ <https://www.ichiyoshiam.jp/work/investmentteam>

(2) 当社で使用している「参考指数」について、2025年4月より「配当込み指数」への変更をおこないました。対象文書は運用報告書、月次レポート、販売用資料です。なお、2025年6月末時点で当社設定ファンドにおいて投資信託約款に定めているベンチマークはございません。

(3) 2025年6月までに2025年3月末基準のファンド評価をおこない、そのレビュー結果「ファンド評価レポート」を当社のホームページにて開示しています。

<https://file.ichiyoshi.co.jp/am/pc/pdf/fund-evaluation-report202503.pdf>

今後もファンドの品質等に関する評価結果および改善対応の状況について、定期的にお客様にご報告し、お客様の長期的な資産形成に資する付加価値を提供できるよう、取組んでまいります。

※ なお、当社は、金融庁が2024年9月26日に改訂した「顧客本位の業務運営に関する原則」における補充原則4【金融商品の組成後の対応】(注3)の事項については、運用の外部委託を行っていないことから実施はしておりません。

当資料に関するご留意事項等

当資料は、いちよしアセットマネジメント株式会社がファンドに関する参考情報をお知らせするために作成したものです。

- 当資料は、投資勧誘を目的として作成したものではありません。
- 当資料の内容は作成基準日の当社の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- 当資料は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的財産権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託のご購入にあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

●設定・運用は

 いちよしアセットマネジメント

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会